

# すて〜じ通信



発行 平成24年12月10日 第 7号

〒052-0014

北海道伊達市舟岡町334番地9 あい・ぷらざ1F

社会福祉法人北海道社会福祉事業団

胆振日高障がい者就業・生活支援センター すて〜じ

Tel / 0142-82-3930 fax / 0142-82-3933

E-mail / [stage@dofukuji.or.jp](mailto:stage@dofukuji.or.jp)

明年4月より障害者雇用率を2.0%に

～50人以上の企業に義務づけ～

明年（2013年）4月から、民間企業に義務づける障害者の法定雇用率が、現在の1.8%から2.0%に引き上げられます。法定雇用率の見直し作業は5年毎に行われますが、引き上げられるのは15年ぶり、あわせて義務化の対象となる企業についても現在の従業員56人以上から50人以上に広がります。

2011年6月現在の厚生労働省の集計結果によると、56人以上規模の企業に雇用されている障害者は36万6199人で、過去最高となっており、また2011年度にハローワークを通じて就職した障害者は5万9,367人で、10年度の5万2,931人から12.2%上昇し、これについても過去最高と発表されています。

今改正では、公的機関の雇用率も引き上げられ、国、地方公共団体、特殊法人は2.3%（現在2.1%）に、都道府県等教育委員会2.2%（同2.0%）になります。

雇用率制度は、法定雇用率を達成していない企業（従業員200人以上）から不足1人につき月5万円の納付金を徴収し、達成した企業には義務を越えて雇用した1人につき月2万1000円～2万7000円の調整金や報奨金を支給する仕組みとなっていますが、この金額については今回は変更しないこととなっています。

現在の雇用率制度は、身体障害者、知的障害者が対象で、精神障害者は対象外となっていますが、これについても、来年度の通常国会において、精神障害者保健手帳を持っている人を法定雇用率の計算式に加えた障害者雇用促進法の改正案を提出する予定となっています。

こうした背景の中で、最も問題としなければならないのが未達成企業の割合です。昨年6月現在の56人以上の実雇用率は1.65%となっていますが、法定雇用率を達成した企業の割合は45.3%で半分以下に留まっており、今回の雇用率の引き上げによって更に未達成企業の割合が大幅に増加すると予想されます。

昨年度のハローワークへの障害者の新規求職申込みは14万8,353人で、そのうち就職者は40.0%に止まっており、働きたいと思いながら、仕事に就けない障害者が数多くいることは明らかです。

こうした背景の中で、今後障害者就業・生活支援センターは、「障害者を雇用した経験の乏しい企業の不安に応えるために、新規雇用について積極的にバックアップしていく」、また「障害者を雇用に結びつけるだけでなく、既に就労している人達を職場に定着させるためのしっかりとしたフォロー体制を築いていく」といった、更なる支援の強化が必要と思われます。

センター長 小林 繁市

## 〈会議報告〉



### 障がい者就労支援ネットワーク強化・充実事業 第3回胆振日高地区障がい者雇用支援地域合同会議

10月29日（月曜日）、苫小牧市文化交流センター3F学習室において「平成24年度第3回胆振日高地区障がい者雇用支援地域合同会議」を開催いたしました。今回の会議は、西胆振地区、東胆振地区、日高地区の三地区合同での開催となり40の構成機関から43名の出席をいただきました。

東胆振地区福原座長（苫小牧心身障害者職親会会長）の開会挨拶の後、西胆振地区大垣副座長の議事進行で議題に入りました。まず、行政報告として「北海道（国）における、障がい者雇用の現状及び法改正に伴う今後の展望」と題し、北海道労働局職業安定部職業対策課雇用対策主任の福島重仁様より、現在の障がい者雇用の現状や、25年4月1日より改正される障害者雇用率（民間企業では現行1.8%に対し改正後は2.0%になります。また今回の法定雇用率の変更により、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員56人以上から50人以上に変更となっていることにも注意）等について説明・報告がありました。福島主任からは今回2.0%に改正されるとのことで、送り出し側（支援者側）にとってはチャンスである、積極的に事業所を訪問し開拓していったらどうかとのことでした。これについて参加者からは、以前から支援事業所の間では話題？切望していた「雇用率未達成企業名の公表」をすることにより支援機関としては企業訪問し易いが、公表は至極厳しいものと思われるので、支援者側からの提案として、未達成企業にハローワークが訪問・指導に入る際には是非管内の支援機関PRしていただけないかという意見が出されていました。また、雇用納付金の收支（納付金と報奨金等のバランスは取れているのか）について質問があり、福島主任に代わり北海道障害者職業センター丹甫所長より、收支については雇用支援機構のホームページで公表しているので参照して欲しいとのこと。

続いて伊達高等養護学校進路指導部安井先生と白樺高等養護学校進路指導部佐々木先生より「特別支援学校における卒業生の進路と職場実習の現状」について、それぞれの学校での入学時から卒業までの職場実習プログラムや課題について報告していただいております。伊達高等養護学校では、卒後の進路の課題として「本人が求めるサービスと利用できるサービスが合致しない」ケースが多い。また、就労継続A型及びB型事業所を希望するケースもあるが、制度上卒後にB型事業所の利用は認められていないので、25年度以降の進路選択について困難が予想される。職場実習では、1年時は“体験”、2年時以降は“個々の課題やニーズに対応”、3年時は“就労を前提”として職場実習に取り組んでいるそうですが、職場実習では生活実習も並行して行うため、実習時の生活の場（GH・CH）の確保が容易ではないという課題が浮き彫りになっているそうです。白樺高等養護学校の佐々木先生からは、卒後の進路として一般就労か福祉サービスの利用が大半を占めています。職場実習の課題として、地方の生徒は、保護者が特に地元での就労を希望するので、2年時より個人実習を増やし地元での実習機会を増やすようにしている。近年の不況により受入側の厳しさも保護者・本人に説明しています。当校の入学から卒業までの取り組みとして、1年時は“社会人として必要な知識・技能・態度の習得”、2年時は“仕事に対して意欲的に取り組む気持ちの育成”、3年時に“就労を前提とした職場実習”、卒後は“定着率を重視した支援”に取り組んでいるそうです。

最後に、胆振圏域障がい者総合相談支援センターるぴなす西田センター長より、10月施行になった障害者虐待防止法について説明がありました。今回の法制定により、虐待に対しての罰則強化は勿論だが、何よりもこの制定により各関係機関が一つになってネットワークを構築し「虐待の起きない環境作り」が重要になってくると思うとのことでした。

活発な意見交換がなされ予定を若干過ぎましたが、日高地区障がい者雇用支援地域合同会議清宮座長の挨拶で閉会となりました。お忙しい中足をお運びいただきました労働局福島主任様、ありがとうございました。

第4回目の雇用支援合同会議につきましては来年2月を予定しています。次回の会議についても三地区合同での開催予定と、胆振日高圏域の障がい者就労支援研修会の二部構成での開催を考えております。内容等の詳細につきましては思案中であります。決まりましたら改めてご案内させていただきますので是非ご参加いただけますようお願い致します。

就労支援員 猪股 正寛





## 第3回「在職者の集い」開催しました！

9月27日（木曜日）、地域サロン「pocp a popo（ぽこあぽこ）」にて19時より、第2回「在職者の集い」が開かれました。

今回は「社会人として、これだけは覚えておきたいマナー」というテーマで、西胆振心身障がい者職親会の会員でもあります、株式会社洞爺山水ホテル「和風（“かふう”と読みます）」代表取締役の田中實氏をお招きし講演をいただきました。山水ホテルのコンセプトは、日本旅館のおもてなしと我が家以上につろげる、のんびりとした心地良さを「お帰りなさい」という気持ちでお客様をお待ちしているそうです。館内至る所にそのコンセプトが活かされており、琴の音色が醸し出すゆったりとした空気が漂い、ロビーには和風の置物で彩りを添え、凜とした朝靄の中にあるような雰囲気包まれる気分になります。

障がいのある方々は人を見抜く力を持っています。良い人なのか、悪い人なのかを初対面の時で既に察しています。マナーについて、技術的作法とは違う、心的・内面的なお話をする田中氏の優しくゆったりとした口調を聞いていると、参加者はその人柄が分かったようで、身近な内容になると田中氏の質問にも、不思議と自然にリラックスして答えていた姿が印象的でした。マナーということは、相手に対して心を込めたおもてなし・感謝・人のことを思いやる気持ちもマナーの一つです。ホテルでの食器洗いにしても、美味しく食べていただくためにキレイに洗う、そういう意味が含まれているということです。何もなくても出来るのが“笑顔”＝“感謝”です。仕事出来ることの喜び、今生きていることへの感謝、笑顔でいると周りが変わっていく、そうすることで自分にも良いことが返ってくるものだそうです。俺の「が」ではなく、お陰様の「げ」で生きる。なるほどなぁと考えさせられました。障がい者の方々の在職者の集いですが、私達支援させていただく側にも痛感させられる内容であり、どんな時にも素敵なお顔を見せてくれる障がい者の方々の生きる姿そのものが「感謝」「思いやり」の気持ちを自然に表現しているかのように感じます。

後半では、実際のマナーについて触れ、茶碗蒸しはスプーンではなく箸で中身を崩し音を立てて食べるのが正式だそうです。洋食では音を立てることは失礼になりますが、音を立てても良いものがあると聞いた途端にフロアからは、ラーメン、ソバ！！という声が聞かれました（間違っていない◎）。楽しい時間はやはり早く感じるもので、和やかな雰囲気の中終了時間となりました。お盆休み、正月休みが少ない方が多いのですが、不満も言わず「忙しいから休めない！」と誇らしげに語る彼らに頭が下がります。講師は参加者に最後に次のように優しく語りかけてくれました。「今のままの生き方でいいんだよ」と。また、今回は「マナー」「和風」など、昨今、私達の生活の中で忘れかけている、失い欠けている古き良き日本の文化を再認識した一日となりました。田中社長様、ありがとうございました。この場をお借りしてお礼申し上げます。



## 〈会議参加報告〉

『平成24年度障害者就業・生活支援センター北海道・東北ブロック経験交流会議』

『第11回障害者就業・生活支援センター北海道・東北ブロック連絡会岩手大会』

11月15日、16日の二日間にわたり、「障害者就業・生活支援センター北海道・東北ブロック経験交流会議」並びに「第11回障害者就業・生活支援センター北海道・東北ブロック連絡会岩手大会」に参加させていただきました。

北海道も冬に向けてまっしろですが、盛岡市も北海道に負けじ劣らず寒かったです。私達は前日に盛岡に入ったのですが、一緒に行ったスタッフと夕食でもと宿泊先の近くのお店に入ったところ、期せずして他のセンターさんのスタッフさんも合流して、ちょっとした情報交換の場になりました。(余談ですが・・・盛岡の地酒「あさ開き」は辛口ですが飲み易かったの、日本酒がお好きな方にはお勧めです。)

さて、会議では北海道、東北のセンターが一室に会する機会は年に1回しかないのですが、今年度は北海道から11センター、東北から36センターの合わせて47センターが参加されました。顔を合わせるのも一年振りとなる方もいて、さらに、昨年の東日本大震災の記憶も新しく、安堵の表情をされている方が非常に多かったのが印象的でした。

今回の会議では、まず厚労省より施策等について説明をいただき、基調講演としてイオンスーパーセンター株式会社の人事教育採用G統括マネージャー江浜氏より『企業における障害者雇用』について実際の事例を基に講演を頂いています。企業へのアタックの仕方等々、企業秘密の情報も時折交えていただきながらのお話でした。

グループに分かれての意見交換会では、『精神障害者の就労支援について』をテーマに各センターより報告がありました。私は第4グループに入らせていただきましたが、地域が違っていても思い、感じていること等様々な面で共感できる報告がありました。当グループでは精神障害者の就労支援において①医療機関と福祉事業所の緊密な連携②本人の自己評価が必ずしも適正評価ではないので、いかに自己評価を認識してもらうか③受入側(企業側)への障害特性等に関する理解の三点が精神障害者の就労支援における課題として捉えました。

会議終了後は会場を移しての情報交換会が開催され、あちらこちらのテーブルから笑い声があがり大いに盛り上がっていました。第二部の情報交換会に流れたのは言うまでもありませんが・・・◎

翌日は会場を移し『第11回障害者就業・生活支援センター北海道・東北ブロック連絡会岩手大会』が、NPO法人全国就業支援ネットワーク主催で開催されました。同法人管監事より開会挨拶があり、続いて社会医療法人智徳会岩手清和病院安部社会復帰支援科長より「利用者の気持ちに寄り添うための面接技術」について講演いただきました。お話を聞きながら自分自身の面接時の対応を振り返ってみると、まだまだ不十分な面接なんだなあ、一步通行の面接になりがちなんだと痛感、反省しきりでした。カシオペア障連ハートスポットの中崎副所長より「福祉と農業」について活動紹介があり、現在では全国各地で福祉に農業を取り入れている事業所が多くなりましたが、今後更に展開していく中で「農業を営む方への十分な所得保障」が確保されることにより「障がい者の雇用の場の創出・確保」に繋がっていくものと考えているとのことでした。シンポジウムでは「東日本大震災の経験から考える岩手・宮城・福島 被災地のその後」について福島県、宮城県、岩手県の各地域の事業所から報告がありました。就労について、求人数は徐々に増加していますが、障がい者の今後の方向性については、まだ震災による不安、葛藤、生活のしづらさを感じているという声が予想以上に多くありました。地域の自立支援協議会、支援事業所、行政等による一貫した障がい者雇用対策を講じていかなければならいとまとめられた。

開催に向けて準備をされました胆江センターの皆様、関係機関の皆様お疲れ様でした。

就労支援員 小松 雄一



JRを乗り継いで岩手県盛岡市まで5時間の長旅。空路を使っても時間が余り変わらないのならば、飛行機恐怖症の私としては当然の如くJRを選択。久しぶりの盛岡は大学時代に何度かサッカーの試合で遠征したことはありましたが、ゆっくりとホテルへ向かう道から眺める景色はまるで初めて見たような景色が広がっていました。美味しい地酒、美味しい料理ご馳走様でした！いよいよ北海道は本格的な冬に突入です。スタッドレスタイヤの性能向上により導入時より交通事故は減りましたが・・・横断歩道も雪の壁で歩行者が見づらくなっています、子供達も飛び出します、真っ白な雪のキャンバスに赤い絵の具を塗ることのないよう、安全運転で一年を締めくくりたいと思います。